

人権・同和教育の取り組み

沖 田 敦

津和野小学校は、平成 24 年度・25 年度の 2 ヶ年間、文部科学省の人権教育並びに島根県の人権・同和教育の指定校として実践に取り組んでまいります。前回、本校が同様の指定を受けたのは昭和 60 年・61 年でした。～認め合い、励まし合う子どもづくり～のテーマのもとに、先輩方の熱い思いが込められた膨大な資料が今も残されています。私自身も、昭和 55 年に大田市の小学校で文部省同和教育研究指定校に在籍し授業を公開しました。底冷えのする一日でしたが、400 名を超える方が参加され、熱心に意見交換したことを昨日のこのように思い出します。島根県の人権教育・同和教育が急速に広がりを見せ始めたのは、この頃からであったように思います。

ここここでは、これから 2 ヶ年に渡る本校の取り組みの考え方や内容についてお知らせいたします。

まず、本校の「人権・同和教育目標」を『自他を大切にする子どもの育成』とし、「研究テーマ」を『仲間と語り合うことを通して、主体的に判断し行動できる児童の育成』としました。これらのことは、次のような考えのもとに設定しました。

人権教育は、人を大切にする教育です。そのために小学校でどんな力をつけることが大切なのかを考えました。それは、日々の生活の中で、あるいは人権に関わる問題を目にした時、はっきりと自分の考えを責任持って言えることではないのか。そのためには、安心して自由に発言できる仲間づくりが基盤になる。仲間の中で自分を主張できる自己を形成しておくことができれば、新しい集団に属した時も、仲間と語り合うことでよりよく判断し行動できるのではないかと考えました。

次に、「研究テーマ」に迫るための具体的な観点を 3 つ設けました。

一つめは、『支え合う力』の育成です。お互いがお互いを認め合い、共感的に理解し、たがいに伸びていこうとする。そういう力を示しています。例えば、学校生活の中で一人ひとりの良さを見つけ、それを広げていこう。というような取り組みです。学校だよりも、「ちょっといい話 教えます」という欄を設けているのもそういう意図からです。国語の文学作品の授業や、社会科で人権や暮らしを扱う単元は、共感的に理解する力をつけるにはふさわしいと言えます。

二つ目は、『伝え合う力』の育成です。人の話をしっかり聞き、自分の考えを言うことができる。また、相手の考えを尊重しながら意見交換できる。というような力です。授業の中に班学習をはっきりした目的を持って取り入れたり、指名発言でなく、言いたい人が自由に発表する自由発言を取り入れたりする授業を試みています。6 月 22 日には、島根県同和教育課と益田

教育事務所から4名の指導者を招いて4年生と5年生が提案授業を行いました。



自由発言をする4年生



班で意見交換する5年生



6年生の班学習

三つ目は、「実践力」の育成です。自分で気のついたことを進んで実行したり、他の人のために自分でできることを実行したりしようとする。という力です。現在、いろいろな学級の係り活動(係り活動については5月号で少し紹介しています)にそうした子どもたちの姿をみることができます。

これら3つの力を実際の学校生活のどんな場面でどのように育てていくか、そしてそれをどう検証するか、研究は緒に就いたばかりです。

やわらかい心をおとどけします 2年生の学級だよりから

おばあちゃん

おばあちゃん……

いつも

せんたくものを……

ありがとう！

弟

弟がへんな かおをしたら

妹がわらう

ぼくがへんな かおをしたら

お母さんと お父さんが わらう

お母さんとお父さんが わらったら

弟が はぶてます

弟が はぶてて

ぼくが ごめんねって いったら

弟が へんなかおをして

ぼくが わらいます

8～9月の行事予定

8/26(日)再生資源回収 PTA奉仕作業

29(水)始業式(給食後下校)

9/15(土)運動会(雨天:16日)

18(火)振替休業日